

令和3年12月定例会一般質問より

旧岩槻給食センターの解体後の公有地を地元のために有効利用を！！

跡地利用「生涯学習施設・地区公民館の建設要望」について

Q： 旧岩槻学校給食センターは解体工事が進み、令和4年秋には更地になる。河合地区自治会連合会より、この跡地への公民館の建設要望書が出されている。ここは5,500m²という広大な土地であり、公民館と共に平林寺グラウンドの環境整備や河合小学校の校舎リフレッシュ計画を含めたグラウンドや駐車場へと整備出来ればと考える。市の見解を伺う。

A： さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプランでは、公民館未整備の地区においては、周辺のコミュニティ関連施設の整備水準を勘案して検討する事としている。要望のあった旧岩槻学校給食センター跡地や同地区内の地区公民館の整備については、岩槻全体の公民館の配置バランス及び他施設との複合化を勘案し、提案のあった平林寺グラウンド、河合小学校リフレッシュ計画も含め、関係所管と共に研究を進めていきたい。



解体中の旧岩槻給食センター

大規模災害に備え、消防局の常備消防と消防団の双方が両輪になっての消防力強化へ！！

消防力の適正配置について

Q： 消防団の処遇、環境、団員不足に対し、消防力の適正配置がなされているか、また、常備消防については、旧岩槻消防署跡地に建設予定の（仮称）城南出張所、上野出張所の配置換えの計画など消防力の適正配置に関し地区において優劣が発生しているのではないかと懸念しているが市の見解を伺う。

A： 本市の消防力については、さいたま市消防力整備計画において、即応性、専門性を持つ消防署と、より市民に近い立場から地域防災力の中核を担う消防団が両輪となって、消防体制を構築していくものと位置付けている。消防団については総合振興計画の個別計画である消防団充実強化計画の中で、消防団車庫や資機材等の整備について定めている。消防署所の整備については、従来の従来の消防署所の適正配置の考え方方に加え、人口や災害発生リスクが多く存在する消防需要の高い地域にこれまで以上に素早く対応できるよう、市域全体でバランスよく効果的な配置を目指す。今後は、旧岩槻消防署跡地に（仮称）城南地区出張所を整備する計画である。また、消防需要に的確に対応できるよう順次消防署所を整備する計画となっているので、進捗管理を行なう整備していく。

旧岩槻環境センター跡地への受援機能を有する大規模訓練施設の整備について

Q： 旧岩槻環境センター跡地は、消防力整備計画の中の受援機能を有する大規模訓練施設の整備に関する設置条件に適合する市有地であると考える。市の見解を伺う。

A： 大規模災害時、本市だけの対応が困難となった場合の受援機能を有する大規模訓練施設の整備については、国に財政支援を拡充するための要望書を提出しており、候補地の条件も整理した。現時点では、具体的な場所は定まっていないが、市の未利用地の活用並びに国や県の未利用地などについて情報収集を図りながら、候補地の調査検討を進めていく。



令和3年12月定例会 まちづくり委員会議案外質問より

高齢者の足となる有効な交通手段の検討を！！

公共交通（コミバス・乗り合い・A I デマンド）について

Q： 公共交通である、コミバス・乗り合いタクシー・またはA I デマンドタクシーの高齢者利用の割合とその有効な交通のしくみを検討する必要性について、見解を伺う。

A： 高齢者の割合は、コミバス65%、乗り合いタクシーで7～9割、A I デマンド交通で90%となっている。コミバスと乗り合いタクシーは定時定路線で運行、A I デマンド交通は自宅に近い所に設置された停留所から、利用したい時刻を予約して乗車するというそれぞれ異なる特性を有している。評価や課題は、データがまだ十分であり明確にはできないが、今後、地区での展開や福祉有償運送サービス等の新たな交通システムも検討していく。また、乗り合いタクシーやA I デマンド交通など新たな交通システムは高齢者が利用するに当たって高いハードルがあると考えるため、チラシの配布や丁寧な乗り方説明などを行い積極的にPRしていきたい。今後も、利便性の高い移動手段の確保に努めていきたい。

